

## 収益認識基準の適用で大きく変わる

### 第1部

実務上のコア論点を整理

### ポイント制度の会計処理上の留意点

- ◆Ⅰ 一部の収益の認識が後ろ倒しになる場合も  
ポイント制度の会計処理はこう変わる
- ◆Ⅱ 引当対応すべきものが混ざる？  
「別個の履行義務」となる要件の考え方
- ◆Ⅲ 値引額をどう見積る？  
ポイントの独立販売価格の算定方法
- ◆Ⅳ ケース解説  
自社でのみ交換可能なポイントの会計処理
- ◆Ⅴ ケース解説  
他社のポイントを付与したときの会計処理
- ◆Ⅵ 指針等のない取扱いをどう考えるか  
自社・他社ともに交換可能なポイントの会計処理
- ◆Ⅶ さまざまな観点からの検討が必要  
収益認識基準の適用時の留意事項

辻野 幸子(有限責任 あずさ監査法人 公認会計士)

### 第2部

会計と法人税は一致、消費税は不一致

### ポイント制度の税務処理上の留意点

- ◆Ⅰ 法人税と消費税が相違する場合も  
自己発行ポイントの税務処理
- ◆Ⅱ 契約内容の法的構成によって処理が異なる  
共通ポイントの税務処理

徳田 貴仁(税理士法人高野総合会計事務所 弁護士・税理士)  
中山 真一(税理士法人高野総合会計事務所 税理士)

わが国ではポイント制度が発達しているといわれるが、収益認識基準においてポイントの取扱いが示された一方、判断や処理に迷う実務上の論点が数多く存在することが想定されている。

そこで、本特集では、第1部で収益認識基準を適用した場合の会計処理について、第2部で税務処理について解説していただいた。ポイント制度をめぐっては指針等のない論点もあるが、特に税務上の共通ポイントについては私見も交えて解説していただいているので、ぜひご一読いただきたい。